

議事録

会議の名称	令和5年度第2回戸田市総合教育会議
開催日時	令和5年9月21日(木) 13時30分 ~ 15時05分
開催場所	戸田市役所 4階 公室
出席者氏名	市長 : 菅原文仁 教育長 : 戸ヶ崎 勤 委員 : 仙波 憲一 委員 : 木村 雅文 委員 : 長道 修 委員 : 浜田 美咲
出席職員	教育委員会事務局 部長 : 川和田 亨 参事 : 梶山 浩 教育政策室 室長 : 横田 洋和 担当課長 : 杉森 雅之 学務課 課長 : 河西 誠 教育総務課 課長 : 金澤 哲
事務局	市長公室 室長 : 内山 敏哉 主幹 : 重信 雄太 主事 : 小柳 和歌子
欠席者氏名	なし
議題	(1) 今後の防犯対策について (2) 学校における働き方改革について (3) 戸田市の教育における生成AIの活用について (4) 戸田市未来の学び応援プロジェクト(ふるさと納税を活用したクラウドファンディング)について (5) その他
議事内容及び結果	各議題について担当より説明を行った後、委員と意見交換を行った。
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	別添のとおり
傍聴人	3人
議事録調製	小柳 和歌子

( 会議の経過 )

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>只今から、「令和5年度第2回戸田市総合教育会議」を開会いたします。</p> <p>始めに、菅原市長からご挨拶をお願いいたします。</p>
市長	<p>本日は、貴重な時間を頂戴し、総合教育会議を開催させていただきますことに御礼申し上げます。午前には定例教育会議が開催され、様々な議論を交わしていただいたところかと思えます。そのようなお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>短い時間ではございますが、有意義な会議としていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、本日の議題に入らせていただきます。会議の進行は、菅原市長をお願いいたします。</p>
市長	<p>はじめに、議題(1)「今後の学校防犯対策について」ですが、本年3月の美笹中学校への侵入事件後に、学校現場の要望や国のガイドラインを踏まえ、2度の総合教育会議において、学校における防犯対策について様々な議論を進めてまいりました。「実行可能な安全対策から速やかに実施する」という考えのもと、市では、小学校に加え、全中学校にも警備員を配置するとともに、地域での安全対策強化のため「子どもひなん所110番」を設置に向け、6月補正予算により緊急的に措置いたしました。</p> <p>また、美笹中学校における来校者玄関のオートロック化による運用を踏まえ、来年度中に全小中学校で「来校者玄関のオートロック化」と「敷地外周部のフェンス設置」を進めるため、それらの設計に係る補正予算を市議会9月定例会に提案しているところでございます。</p> <p>このように、教育委員会と市長部局の連携のもと、児童生徒や教職員を守る取組みを進めておりますが、美笹中学校の事件発生後、今日に至るまでの半年間でも他自治体での学校への不審者侵入事件が複数件発生しております。そこで、子ども達やその保護者、そして教職員の方々を守るため、今後の学校の防犯対策に関する基本的な考え方をとりまとめました。</p> <p>それでは、教育総務課よりご説明をお願いいたします。</p>
出席職員	<p>それでは、議題1「今後の防犯対策に向けて」についてご説明いたします。資料1をご覧ください。</p> <p>今回は、今年3月、4月に開催された総合教育会議後に取り組</p>

んできた対策も含めて美笹中学校の事件後に講じてきた取組をまとめるとともに、引き続き、学校防犯対策を講じていく上での基本的な考え方を整理しましたのでご説明いたします。

本年3月に発生しました、美笹中学校の不審者侵入教師刺傷事件後、校長会からの要望や国・有識者との意見交換を踏まえ、可能な限り早期に、できることから取り組んでいくこととして、教育委員会と市長部局が連携し、ソフトとハードの両面から様々な対策を行ってきました。

ソフト的な対策としては、事件後直ちに、美笹中学校に警備員を配置するとともに、教育委員会職員による緊急的な措置として、事件後直ちに、美笹中学校に警備員を配置、及び教育委員会職員による登下校時や授業時等の見守りを行いました。夏休み明けからは、全ての中学校にも警備員を配置しました。また、各学校においては、来校者の確認の徹底、防犯カメラ等を活用するなど授業時の門扉や昇降口が閉じていることの確認、防犯マニュアルに基づいた対応の再確認を実施し、学校の安全管理・危機管理体制の確認・徹底を行いました。

また、市教育委員会においては、スクールカウンセラーや相談員、心理カウンセラーなどを配置し、児童・生徒への心のケアを行ってきました。

次に、全ての学校の今年度最初の学校運営協議会にて「学校の安全」をテーマとして、協議が行われました。市長部局においては、青パトによる巡回パトロールを強化するとともに、市内300箇所の見守り防犯カメラによる犯罪抑止力を強化するため学校に「防犯カメラ監視中」の横断幕を掲示し、市内全小中学校でのこの見守りを強化していただきました。

一方、ハード的な対策としては、美笹中学校の来校者入口にオートロックを整備しました。また、10月末までに敷地外周部にフェンスを設置する予定となっております。来校者入口のオートロック化及び敷地外周部へのフェンス設置につきましては、令和6年度中に他校へも設置すべく、令和5年度中に設計を行うため、今議会である令和5年9月議会に補正予算を上程中です。また、各学校においては、さすまたの追加購入やエマージェンシーホイッスル等防犯備品を購入し、装備しました。さらには、民間事業者から防護盾の寄附を受け、学校の要所に配備するとともに、使い方研修を実施したところです。

以上のような取り組みを、事件後、物理的な部分を含めて早期

に安心感が得られるよう、早急に取り組んでまいりました。

次のページをご覧ください。

美笹中学校の事件発生後、今日に至るまでの半年間でも他自治体での学校への不審者侵入事件が複数件発生しています。繰り返される学校への不審者侵入に備え、児童・生徒、教職員等の被害を未然に防ぎ、安全・安心を確保していくため、今後も不断に防犯対策に取り組んでいく必要があります。つきましては、学校防犯対策、とりわけ不審者侵入防止対策に関する基本的な考え方を整理したことから、この考え方のもと、引き続き、「チーム戸田」でスピード感をもって取り組みを進めていきます。なお、今回整理した学校防犯対策の基本的な考え方は、これまで対策を講じる上でベースとなっていた考え方を整理し位置づけているものです。

事件を受けて余儀なくされた「学校防犯対策の強化」と、学校が目指す「開かれた学校」との両立を図るため、学校を設備や備品などの設置で不審者の侵入を防止する、いわゆるハード面の防犯対策。家庭・地域が積極的に学校に入ることによって不審者の侵入を抑制するいわゆるソフトでの取り組み。これらを両立した「ハード面で閉じ、ソフト面で開く」という考えのもと、次の3つの視点に基づき学校への不審者侵入防止対策に取り組めます。

1つ目は「不審者侵入防止の3段階の観点で取り組む」です。警備員の配置やフェンスやオートロックの設置などのように文部科学省ガイドラインにおける不審者侵入防止の3段階の観点等を取り入れつつ、不審者を侵入させない、侵入しにくいと思わせる対策を講じていきます。

2つ目は「教育委員会と市長部局が一丸となって取り組む」です。不審者侵入対策は、青パトの強化や見守りカメラの設置など、市長部局の市民生活部くらし安心課をはじめとした関係部署との連携を密にし、それぞれの部署の取り組みを活かしながら市役所一丸で強固な体制づくりができるよう取り組んでいきます。

そして3つ目は、「家庭・地域の力を借りて取り組む」です。学校は、保護者や地域にお住まいの方、地域の企業など様々な方々に見守られ支えていただいています。今回、学校運営協議会で「学校の安全」をテーマに話し合いがなされたことなど、家庭・地域の方に積極的に学校に入ってください、家庭・地域の力をお借りしながら不審者侵入防止対策に取り組んでいきます。

以上3つを基本的な考え方として進めていきたいと思っております。

	説明は以上でございます。
市長	それでは説明いただきました議題について、質問を頂きたいと思います。
委員	大変充実した防犯対策をすすめていただいていること、感謝いたします。市と教育委員会が互いに連携を取り、様々な問題について相談し合ったり、意見を出し合ったりすることは極めて大事だと思います。今後、どのように連絡を取り合うのか、何かホットラインがあるのか等、具体的な方向性をご教授願えればと思います。
出席職員	<p>青色パトロールの巡回強化や、防犯カメラの設置について各学校に横断幕を貼り出すなどの取り組みを、くらし安心課で実施していただきました。また、地域の力も借りて防犯対策を取り組んでいく中で、例えば、町会関係の事業を行っている協働推進課との連携が考えられます。さらに、保育幼稚園課とは保育園での取り組みで、学校の防犯対策に活かせるものはないかという情報交換をするなどの連携も考えられると思っております。このように、学校防犯に資する各部署の事業を活かして連携を図っていきたいと考えています。</p> <p>これらを教育委員会と市長部局とが一堂に会することができるこの総合教育会議や、その他の会議などを活用して連携を深めていければと考えております。</p>
委員	美笹中学校について、オートロックが整備されて、現場からはどのような声がありますか。
出席職員	<p>事件が起きる前までは施錠していなかったドアを施錠することによって、来訪者が容易に校舎に入れなくなりましたが、オートロック設置前は毎回、ドアの開け閉めを行う必要がありました。また、オートロック設置まではインターホンにモニターが付いていなかったため、どのような来訪者が来たのかを姿で確認することができず、玄関に行ってはじめて確認できるという状況でした。</p> <p>今回、来校者入口をオートロック化したことにより、教員の負担が増加することなく、安全性の向上が図られたと現場の声で聞いております。</p>
委員	学校防犯の対策を強化していく上では、家庭と地域の協力は欠かせないと考えています。特に、PTAや学校運営協議会の役割はとても大きなものがあると思います。今回、学校運営協議会で

	<p>「学校の安全」をテーマに協議会が行われたとのことですが、どのような内容が話されたのでしょうか。また、会議の結果をもとに行っている、もしくは今後行う予定がある内容があればご紹介ください。</p>
出席職員	<p>各学校の今年度最初の学校運営協議会で、学校の防犯を議題にして協議が行われたと伺っております。その中では、従前のように学校発信からの地域へのお願いではなく、学校運営協議会長名で見守り協力の通知などを発信している例があると聞きました。これは各校の実情に応じまして「地域の子供は地域で育てる」ということを合い言葉にして、学校運営協議会が主体となって、子どもたちの登下校の見守り等の呼びかけや実施を行っていくということでございます。今後も様々な取り組みが出てくると思いますので、引き続き注視してまいります。</p>
委員	<p>来校者入口がオートロック化を整備したということなのですが、昇降口はどのような運用をしているのでしょうか。</p>
出席職員	<p>まずは、昇降口のドアが開けっぱなしとならないように、その都度きちんと閉じるということを学校で徹底しております。学校からの声としましては、昇降口をオートロック化しますと、体育や休み時間で頻繁に開け閉めをしなければいけないということや、調べ学習や外での観察などで、子ども達がバラバラに出入りすることがあり、運用面での活用が難しいという声をいただいております。結局、オートロックにしても出入りがなかなか止められないことから、オートロックを切って、結局今まで通りの運用になってしまうのではないかとというような心配の声もいただいております。また、緊急時に校庭に避難する際に適切に稼働するのか、停電時にオートロックが閉まってしまい出られなくなることがないのか等の心配の声もございます。なお、そういう状況では、昇降口のドアの開け閉めは、今回配置していただきました警備員などが注視するようにしております。</p>
委員	<p>昇降口のオートロック化が難しいということはわかったのですが、校内への侵入を防ぐために、やはり出入口の管理は最も重要だと思っておりますので、今後、よりよいシステムができるように、引き続き研究をお願いしたいです。また、それが難しいのであれば、ぜひ、警備員の増員なども考えていただければと思います。</p>
出席職員	<p>引き続き注視してまいります。</p>
市長	<p>昇降口の開け閉めは、1日でかなり多くの回数行いますか。</p>

出席職員	<p>体育の授業で外に出る際、学年やクラスによって時間が違い、その都度開け閉めを行います、また、最も難しいのは休み時間です。業間休みや昼休みは、出入りがまとまっていないため、常に先生が開け閉めをするのは大変です。オートロックは、出る時は良いですが、入る時にはその都度解除する必要があるため、やはり難しいところです。</p>
市長	<p>今、説明を伺いましたが、かなりスピード感を持って行っていると感じました。</p> <p>また、全部の出入口が閉まっていないと大丈夫なのかという心配が皆さんありますので、より良い方法を検討して、予算の制限の中でいろいろ模索していただければと思いました。</p>
委員	<p>今回教諭がお怪我をされているということで、保険には入っていると聞いていますけれども、補償を厚くする意味でも、賠償の保険も加入したらいいのではないかと思います。お考えがあれば聞かせていただければと思います。</p>
出席職員	<p>まずは警備員の部分の話でいえば、委託業者に委託をしておりますので、当然その会社で警備業務にあたっての保険などに入っていると認識しております。</p>
出席職員	<p>教職員の場合、業務中の事故に関しては地方公務員の災害補償が適用されます。今回も治療費については労務災害ということで適用され、障害等が残ったところに関しては、障害補償が適用される予定でございます。</p> <p>それ以外の部分については、現在の制度上の補償はなく、民事でということになり、賠償責任等請求をするような形です。その部分を保険に入るということは、直ちには難しいところであります</p>
市長	<p>今後、研究をお願いいたします。</p> <p>では、議題2に進みたいと思います。議題2は「学校における働き方改革について」です。</p> <p>本市の学校の働き方改革については、教育委員会の皆さまや各校長先生、学校のみなさまの努力、これまでも頑張ってきていただいております、大変感謝しております。全国的には、先生方が保護者の要求への対応に苦慮し、場合によっては精神疾患になる等の問題が起きていると報道されており、市内の学校でも同様に苦慮し、子ども達の授業準備の時間や会話の時間を圧迫してい</p>

	<p>るという声も伺っております。</p> <p>その中で、先日の中央教育審議会の特別部会において、戸ヶ崎教育長も当初から深く関わりました、教師を取り巻く環境整備のための緊急提言が発信され、メディアでも大きく取り上げられたところがございます。これらの動きを踏まえ、市といたしましても学校の働き方改革について地域へ伝えていくため、戸田市の学校の働き方改革を議題に据え、皆さまで課題を共有し、これから必要となる考え方について、議論させていただければと考えております。</p> <p>それでは、学務課よりご説明をお願いいたします。</p>
出席職員	<p>本市の学校における働き方改革について説明させていただきます。まず、このように本件を総合教育会議で取り上げるといった取り組みは全国でもトップであると考えています。この取り組みは、文部科学省をはじめ全国の自治体から注目されている、あるいは今後されるであろうと考えています。</p> <p>それでは議題に移りますが、2枚目の資料をご覧ください。令和4年度に文部科学省が実施した国の教員勤務実態調査速報値においては、平成28年度実施した前回勤務実態調査と比較すると、教師の在校等時間の状況は、一定程度改善したものの、依然として長時間勤務の教師が多いという実態が改めて明らかとなりました。加えて、大量退職・大量採用により若手教師が増加する中での産・育休の増加等による臨時的任用教員の需要増加に対して、なり手の減少による全国的な教師不足が指摘されていることもあります。</p> <p>こうしたことを受けて、文部科学省では、中央教育審議会に諮問を行い、戸ヶ崎教育長も委員として参加している「質の高い教師の確保特別部会」において「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」が取りまとめられたところです。</p> <p>その提言の中で、保護者や地域住民からの過剰な苦情や不当な要求等の学校だけでは解決が難しい事案については、教育委員会等の行政の責任において対応することができる体制の構築が重要であること、その際、首長部局から支援を受けることも重要であること、首長部局と教育委員会が一体となって取組を推進するため、各地方自治体が総合教育会議で積極的に取り上げるべき議題とする必要があること、などが言われています。今回本市の総合</p>



教育会議で、全国に先駆けて話題としてとりあげ、首長部局・教育委員会が一体となり、チーム戸田市として、教師を取り巻く環境整備の課題について考えたいと思っています。

本市の学校の働き方の取組については、前回の勤務実態調査が行われた平成28年度に文部科学省の「チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進事業」の委託を受け、いち早く学校の働き方改革を強力に進めてまいりました。その後も、部活動方針の策定、校務支援システムの導入・更新等在校等時間の縮減、業務の効率化に取り組んでおります。

学校における取組については、健康観察や児童生徒の欠席連絡の電子化、通知票の内容検討、会議資料の電子化など、各学校の実情に応じて、創意工夫をこらしながら取り組んでおり、一定での成果が得られています。しかし、この中でも、学校行事の実施計画の見直しであったり、児童の登校時刻の見直しであったりなど、保護者や地域の理解と協力が必要なことについては、課題を感じている学校もあります。

次のページに行きまして、令和4年8月には、これまでの成果や課題を踏まえ、「戸田市 働き方改革基本方針」を改定しました。この方針では教師が、授業やその準備等、専門性に基づく教育活動に専念できる環境をつくること、また、子供としっかり向き合える時間を確保することで、教育の質の維持向上を図ることを目的としており、単に時間数の削減にとどまらない働き方改革を進めていくことを示しています。

次のページにいきまして、これらの取組の結果、令和5年6月に埼玉県が実施した在校等時間調査によると、休日を含めた、勤務時間外の在校等時間が45時間を超える教職員の割合について、小学校では県平均44.9%に対し、本市は22.1%、中学校では、県平均56.7%に対し、本市46.6%となっております。45時間を超える教職員の少なさは、県内全市の中でも、小・中学校ともにトップクラスとなっており、全県と比較して働き方改革が大きく進んでいると捉えております。

しかしながら、はじめに緊急提言が出された背景を申し上げましたが、全国的に見ると教師の働き方改革は、まだまだ進んでいない地域も見られ、全国的な教師のなり手不足ともなっています。

そのような状況から、8月28日に中教審別部会から文部科学大臣に対して教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべ

	<p>き施策について緊急提言が出されました。また、これまでの中教審の会議の中で、戸ヶ崎教育長から文部科学大臣からも力強いメッセージもいただきたいとの発言もあり、それがこの大臣メッセージを出されたことへもつながっています。この緊急提言では、国、都道府県、市町村、各学校など、それぞれの主体が自分事としてその権限と責任に基づき主体的に取り組むことや保護者や地域住民、企業など社会全体が一丸となって課題に対応していくことが重要であるとされています。</p> <p>また、学校・教師が担う業務に係る3分類についての考え方は、平成29年の中教審議会の「学校における働き方改革に関する総合的な方針について」の中間まとめにおいて示され、平成31年の中教審でこのような表としてまとめられました。この3分類は、これまで当然のように学校が行ってきた14の業務について、「基本的には学校以外が担う業務」、「学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務」、「教師の業務だが負担軽減が可能な業務」の3つに分類しています。これが出されて以来、学校や教育委員会は働き方改革を推進する上でこれらを踏まえた取り組みを進めてきています。しかしながら、すでに5年以上は経過しようとしていく中で、学校関係者以外に周知理解がなかなかされていないといった現実もあります。学校関係者だけでなく、様々な場で広く周知・理解いただくことが大切であると考えています。</p> <p>本日は、これらの提言を受け、全国に先駆けて、本市の総合教育会議で取り上げていただきました。例えば、地域住民への3分類の周知やクレーム等への市を挙げての組織的対応、人的・物的支援のための予算措置等、教育委員会だけではできないことを考える機会としていただきたいと思っています。</p> <p>終わりになりますが、教育委員会のみならず市長部局とチーム戸田市として一体となって、学校における働き型改革の取り組みを一層推進していきたいと考えています。</p>
市長	ありがとうございました。それでは、委員の皆さんからご意見等ありましたらお願いします。
委員	様々な細かな改革についての指針をお伺いいたしましたけれども、基本的には、学校の先生方の仕事をいかに適正化するか、仕事の範囲をいかにきちんとするかということと、いかに仕事を効率化させるかということですね。また、教職員、特に事務局の

	<p>方も含めて、人の適正化が大事だと思います。ポイントになるのが、公教育を担っているということです。私教育とは違い、小中学校は公教育が中心となっています。つまり、市として公教育においてどのくらい支援をするかということが大事だと思います。私立学校の場合はまた違いますが、公教育だからこそ市の支援というのは欠かせないと思いますし、教育委員会と市がそういう意味で連携して進めていく必要があります。もちろん市の職員の方の働き方改革等も様々な問題があるかと思いますが、特にこの公教育を担っているということの意識を基本的に持っていただきたいと思います。戸田市を良くするためには戸田市の教育を良くするという考え方は、決して無理なことではないと思いますが、ただ税金を一部に偏って使うことは批判が出てくるとは思います。しかし、戸田市の宝である子どもたちをいかに公の立場から支援していくかという考え方はすごく大事なので、ぜひ今後ともさまざまな改革に向けて、市と教育委員会が連携を取って、やっていただければありがたいと思います。特に教育長のイニシアティブというか、リーダーシップでぜひ改革を進めていただければと思います。</p>
市長	<p>この件につきましては、私から回答いたします。公教育を担っているということで、「教育日本一」を掲げ取り組んでいるところですが、なかなか教職員の働き方となると、学校長や県の方針、カリキュラムの中身等も関わってまいりますので、市長部局から申し上げるのが難しい部分もあったかと思えます。</p> <p>ですので、例えば、地域に対して何かを伝えていくことであるとか、保護者へ学校からも伝えていただいているとは思いますがけれども、そこを市として、どうやって補完していくべきか等は、広報等の媒体を活用しながら、少しでも連携していければと思います。</p> <p>先ほどの3分類を見て衝撃を受ける保護者はいると思います。当たり前と思っていた業務がやってもらえない等の感想を持つ方もいるかも知れません。ただやはり、このままいくと、数年以内に埼玉県も先生が不足してしまう可能性があると思います。非常に危機的な状況ではあるのは間違いないと思っています。離職率も高いと伺っています。これはやはり、市として何ができるのかというのを一緒に考えていければと思っております。</p>
委員	<p>戸田市の学校の働き方改革は、全県と比較しても進んでいると</p>

	<p>いうご説明がありましたけれども、今後の課題に対してはどのように進めていこうという動きがありますか。</p>
出席職員	<p>本市の働き方改革について、時間のみの縮減は一定の成果が得られていると思います。しかし、取り組みを行う中で、時間外在校時間の長い教師が固定化してしまうとか、そういった個別の課題が見えてきたことも事実でございます。今後は、勤務時間外在校時間の縮減と同時に、教師の個々の働き方といったことに目を向けつつ、それぞれがやりがいを追求するためにどのようなことができるのかという個別の支援を含めた働き方改革の第2フェーズに移行していく段階であると思っております。働き方改革なくして教育改革なしという認識を持って、一層推進していきたいと考えております。</p>
委員	<p>2点あります。1点目は、勤務時間を除いた1か月の在校時間が80時間を超える教員の割合が、戸田市の場合3.3%という数字が上がっていますが、この実態は何が原因でこの3.3%という数値が出ているのでしょうか。</p>
出席職員	<p>80時間を超える教師の割合が、小学校は0%と出ていますが、中学校3.3%ということですので、これは主に部活動等です。中学校の教員は部活動を持っていて、特に大会役員をやっていたり、全国大会に出場したりなど、市内だけではどうしても調整が難しい外的要因によるものです。これは先ほども申し上げた個々の実態に応じた対策というところにつながるのですが、それでもなお、この外的要因はなかなか市内の改革だけでは難しく、このような数字になっています。</p>
委員	<p>2点目ですが、学校教師が担う業務の3分類というのは広まっていないのですが、これからおそらく広まっていくのではないかと思います。保護者や地域のボランティア等の役割が多く書かれています。現状はどのようなことが行われているのでしょうか。今後は連携をどのように行っていくかという点についてご教示ください。</p>
出席職員	<p>まず現状については、登下校の見守りや、行事のお手伝いなどの部分で連携を進めていただいております。今後は、さらに、教師が本来の業務に専念できるような連携を視野に深めていければと思っております。</p> <p>そのための1つとして、今後、教育委員会が主体となって、市内全校の学校協議会委員の研修を実施して、今回の緊急提言につ</p>

	<p>いて地域や保護者に周知して、その方々の視点で何ができるのかを一緒に考える機会を作りたいと思っております。</p>
委員	<p>今お話のありました3分類ですが、保護者は子どものためには一生懸命目を向けますけれど、なかなか教員のためという部分には目を向けていないと思うので、是非保護者の方にもこういうものがあり、教員は一生懸命頑張っているということを周知してもらいたいです。また、保護者以外の市民の方の協力も必要になるかと思しますので、是非市民の代表である、まず議員さんの方々などそういう方から知っていただくことが必要だと思いました。</p> <p>課題の中で、登校時刻の見直しとありますけれど、共働きの家庭とかではやはり遅らせるということは簡単ではないと思います。これらの課題に対して、具体的にどんなことが懸念されるのか、また、実施したときにどんな効果があるのか教えていただければと思います。</p>
出席職員	<p>まず、本市の教師の勤務開始時刻が、中学校で8時20分、小学校で8時30分となっております。本来はこの時刻であるべきですが、実際の登校時刻は、多くの学校で8時前後となっております。要するに、業務が始まっていないのに、子どもが来ている状況が、学校ではこれまでの慣習から当たり前のようになっています。さらに、保護者の通勤時刻や送り迎えなどの都合があり、なかなか遅らせることへの理解が得られないといった課題があります。それが登校時刻と勤務時刻が合わせられれば、先生方は早く登校する必要がなくなり、気持ちの余裕を持って通勤できるようになると考えています。保護者や社会の理解が必要だと思います。これは単純に教師の負担を軽減というと、やはり保護者の理解は得られませんので、子どものために子どもの準備の時間を確保するとか、授業の質向上のためにという視点が必要になってくると思っております。</p>
市長	<p>戸田市は教育に力を入れて頑張っているところでして、市長部局も様々な予算措置も含めて取り組んでおります。先進的な取組も多く取り入れ、形にさせていただいているところです。その背景には、教育委員会の皆様および現場の先生方のご尽力があると感謝しています。また、市といたしましても、先生方が子ども達の授業の準備に注力できるよう、スクールカウンセラーや教育支援補助員などを他市と比べかなり手厚く配置するとともに、先生方の</p>

	<p>働く環境の整備を何かできることはないのかと取り組みを教育委員会と連携して進めているところです。</p> <p>地域と学校の関係に目を向けると、既に、本市は学校運営協議会での議題とし、地域の理解や協力を得ながら課題解決に向けて取り組んでいただいていると認識していますが、推進をしていただいていると共に数字的にも他市に比べればかなり改善を進めていると思います。子ども達に質の高い効果的な教育活動を行うため、持続可能な体制をチーム戸田で構築する必要があると改めて認識をしました。</p> <p>先日の中教審の緊急提言では、先ほどからお話が出てきています「3分類」が取り上げられるなど、教育委員会と市長部局が連携し、働き方改革を推進することが求められたところです。この提言の中で、具体的な例示はございませんでしたが、次のような取組が考えられるのではないかと考えております。</p> <p>まず1つ目は「学校・教師が担う業務に係る3分類の地域住民等への周知・啓発」、2つ目は「子どもはもちろん、教師にとってもよりよい教育環境となるような支援」、3つ目は「一部の保護者・地域住民等からの困難な要求に対応するための、チーム戸田市としての支援体制の構築」です。こういったものが、教育委員会と市で検討して形にできるのではないかというふうに思っているところです。この提言をいち早く総合教育会議で取り上げたのは、全国自治体の中でも本市が初めてではないかと思いますが、学校の働き方改革のモデルケースを今後進めるべく、チーム戸田として教育委員会連携して取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>様々な課題があると思いますが、学校現場は大変なところもあると思いますので、試行で行ってみることも良いと思います。働き方改革も全てが解決するということはありませんので、トライ&amp;エラーをしながら、理解を得て協力しながら、進めていくということが、何より重要だと思っておりますので、一緒に取り組んでいければと思っています。</p> <p>以上で、議題2を閉じさせていただきます。</p>
市長	<p>続きまして、議題3「戸田市の教育における生成AIの活用について」です。まず、市長部局における「ChatGPT」の活用について、簡単にご紹介させていただきますと、本市のDX推進本部会議のもと、市長部局だけではなく教育委員会事務局も入る形で課</p>

	<p>長級の職員による「ChatGPT」の調査研究チームを全国に先駆けて立ち上げました。10月には「自治体における ChatGPT 活用ガイド」の発表をすべく進めているところです。</p> <p>令和5年8月21日の会議では、河野デジタル大臣が視察にお越しになり、大臣からは、「AI 技術を使いこなし、戸田市には自治体の先頭を切って走ってほしい。」などと激励をいただきました。</p> <p>教育委員会においては、今年6月には教育長から学校現場での生成 AI の利用に向けた基本的な方針をいち早く発信いただくとともに、利用に関する教職員向けの研修会をすでに開催するなど、教職員が率先して生成 AI を利用して、どのように授業で活用できるか試行錯誤を重ねながら取り組んでいただいていると伺っています。</p> <p>また、一方で、学校現場の生成 AI の利用にあたっては、子ども達の資質や能力に応じたものであることも求められていると思います。そこで今回は、従来から市の教育が目指していた、子ども達の「AI では代替できない能力」と「AI を活用できる能力」の育成に向けた取り組みについて、議題としました。それでは、教育政策室よりご説明をお願いいたします。</p>
出席職員	<p>議題3について説明します。資料3-1をご覧ください。こちらは、先月8月と今日の午前に教育委員会定例会で説明させていただいた資料です。</p> <p>2ページですが、生成 AI をめぐる主な動きです。国においては4月頃から教育分野のガイドラインについて検討を開始し、7月にガイドラインが通知されました。戸田市首長部局の動きについては、先ほど市長からご紹介があったとおりです。戸田市教育委員会としては、文部科学省からのヒアリングへの協力をするとともに、6月7日には基本的な方針を各小・中学校へ周知しました。また、7月の国のガイドライン発出を踏まえ、各学校及び保護者へ国のガイドラインが発出されたことを周知するとともに、夏季休業中の課題に対する考え方についても周知してまいりました。</p> <p>具体例をご説明します。3ページをご覧ください。これは、戸田市の教育における生成 AI 利用に係る基本的な方針として、4ページの6月7日付け教育長通知の中で各学校に周知しているもので、生成 AI を「正しく恐れ、前向きに活用する」ことが必要で</p>

あり、教職員が率先して生成 AI を利用し、児童生徒の「情報活用能力」や「デジタル・シティズンシップ」育成の観点から、生成 AI 自体を学ぶ授業や各教科等における教師主体の利用方法について主体的に考えていく必要があるということになります。なお、教職員は現行の Google アカウントを用いて利用するものとしては「Bard」を対象とすることと、学校現場において、生成 AI の利用規約上の対象年齢を下回る形で、児童生徒に直接利用させないことについても言及しています。

4 ページをご覧ください。こちらの通知では、先ほど御説明した点のほか、生成 AI 利用上の留意点として、生成 AI によって生成される情報は、正確性や信頼性に課題があり、必ずしも正しいとは限らないことを児童生徒と十分確認し、メディアリテラシーの観点を取り入れること。また、情報漏洩の可能性があることから、氏名、成績等の個人情報や機密性のある情報などについては厳に入力しないこと。有害なコンテンツや著作権侵害の可能性があることから、児童生徒に提示する際には事前に十分な検証を図ることなどについて言及しております。

5 ページは、夏季休業中の課題に対する児童生徒による生成 AI の利用についてです。概要としては、教育活動の目的を達成する上で、生成 AI の利用が効果的か否かで利用の適否を判断することが重要であることなどを前提とし、適切でない利用例のみならず適切な例などを示しております。また、最下部にあるように、夏季休業前に児童生徒に課題を行う目的を十分に説明することや、課題を通してどのような力が身につくか児童生徒とともに考える等の事前指導を行っております。6 ページにありますように、そうしたことを保護者にも周知しております。

7 ページは 8 月に市内小中学校の主幹教諭・教務主任を対象に実施した研修会の様子です。生成 AI 利用における遵守事項や生成 AI の校務での活用について講義と演習を行いました。主な校務での利用事例のアイデアとしてはその下のとおりとなっております。

8 ページをご覧ください。市内のある小学校 6 年生音楽の授業「旋律の特徴を生かして表現しよう」において、自動作曲 AI アプリを児童が使って音楽づくりを行い、音楽を形作っている要素を組み合わせ、試行錯誤しながらグループで曲想の面白さを共有しました。全ての活動を AI に委ねるのではなく、演奏技能を AI に補完してもらいながら、いかに自分の思いや意図を音楽



	<p>表現に反映させていくか、という学習プロセスに焦点を当てる授業でありました。</p> <p>9 ページをご覧ください。今後の利用の段階のイメージです。まずフェーズ1として主として校務での利用を想定し、次にフェーズ2として校務・学習双方での利用を想定しています。いずれの段階においても、正確性や信頼性の担保、個人情報保護や機密保持、有害コンテンツや著作権侵害の可能性といった論点に十分留意しつつ、検証を行ってまいります。</p> <p>10 ページは生成 AI の校務での利用例です。様々な場面での活用が考えられますが、生成 AI はあくまで「たたき台」としての利用であり、最後は教職員自らがチェックし、推敲・完成させることが必要です。</p> <p>また、11 ページ、学習での利用に当たっての留意事項として、子供達の資質・能力を育成する上で、生成 AI の利用が効果的か否かで利用の適否を判断することが重要であり、例えばここにあるような教育的な視点で考察し、学校での実践も踏まえながら更に検討を深めていく予定です。</p> <p>12 ページです。戸田市教育委員会としては、生成 AI の利用という「手段」が「目的」化することなく、学校における働き方改革や子供達の学びの充実につながるよう、学校現場の「腹落ち」を図りつつ、着実に取組を進めていきたいと考えております。なお、参考資料には、教育長のご発言や「Bard」による校務利用でのプロンプト例も示しました。加えて、授業等のデザイン案についても示してございます。例えば、17 ページには校務での利用、19 ページには Facebook での文面作成などを掲載して学校現場にあっていただくよう促しています。</p> <p>最後に、資料 3-2 をご覧ください。こちらは今ご説明した内容をガイドラインとして文章に整理したものです。おそらく市町村の教育委員会としてこういったガイドラインは初めてではないかと思いますが、この総合教育会議を経て、戸田市首長部局が策定する生成 AI の活用ガイドの一部としても位置付けられますので御承知おきください。</p> <p>説明は以上になります。</p>
市長	<p>このガイドラインを教育委員会として、全国初だと思うのですが、完成させていただき大変ありがとうございます。非常に積極的に生成 AI の活用に向けて動き出していると感じました。課題</p>

	<p>もこれから出てくると思います。このガイドラインに沿うような形で、あるいはこのガイドラインの中で課題が見つかったら改定するような形で、柔軟に対応できるような教育委員会としての取り組み、教育への生成 AI の利用に努めて頂ければと思っているところでございます。</p> <p>これで議題の(3)については閉じさせていただきたいと思っております。</p>
市長	<p>続きまして、議題(4)の「戸田市未来の学び応援プロジェクト(ふるさと納税を活用したクラウドファンディング)」についてでございます。本議題につきましては、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングにより、校長発の学校改革の提案や教育委員会の教育改革を行う取り組みであり、昨年度から開始いたしました。本取組は全国から注目されており、先日も、皆様からいただいた寄附金により実現する戸田市立笹目小学校の「ヤギを育てて酪農を学ぼう」および戸田第二小学校の「メタバース美術館」の様子が新聞に掲載されました。このように注目されている本取り組みですが、今年度も10月からクラウドファンディングの開始を予定しており、様々な提案が上がっているとの報告を受けております。</p> <p>それでは、教育政策室よりご説明をお願いいたします。</p>
出席職員	<p>それでは資料4をご覧ください。本市においては、これまでも「変化する社会の動きを教室に取り入れる」との考えのもと、社会課題を意識したPBLやICTを文房具として活用した子供たち一人ひとりのニーズに応じた学びなどに、他の自治体に先駆けて取り組んできました。今年度も学校現場からのニーズを踏まえ、こうした取組をより一層後押しし、「教育日本一」の実現に向けた更なる一步を踏み出すため、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを昨年度に引き続き実施いたします。</p> <p>資料2枚目、1ページは全体像です。「戸田市から日本の教育を変える」をコンセプトに、これまでの教育・学校の「当たり前」を問い直す、学校主体の夢のある学校改革や教育委員会による産官学連携の下での教育改革を通じた未来の学びの実現に向け、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを実施します。</p> <p>2ページをご覧ください。提案の内容については、基金の設置目的や基本理念を踏まえる必要があります。具体的には、これまでも本市の教育改革のコンセプトとして示している、「脱・正解</p>

主義」、「脱・自前主義」、「脱・予定調和」、「脱・教師主導」、「脱・経験と勘と気合い(3K)」の少なくともいずれかに該当することなどを求めています。

3ページは各学校等からの提案内容です。委員の皆様には机上配布資料として各学校等からの提案資料をお配りしておりますが、その内容は後日、クラウドファンディングの開始時に公表をいたしますので御承知おきください。

具体的な中身を詳しく紹介しますと、1つ目は継続提案で、自分の頭で考える力と他者と協力してやりぬく力を育てるために、昨年度も実施したPBLのレベルアップをめざし、企業や地域と連携した取組を進めたい、というものです。

2つ目、こちらも継続提案ですが、学びのコントローラーを教師から子供へという考えの下、子供の学びやサポートして欲しい内容と、支援を希望する保護者・地域・企業をマッチングするPBLアプリ構築やコーディネーター派遣等を行うものです。

3つ目、こちらも継続で、自然体験活動に特化した学校教育を目指し、フルーツロードを整備し、栽培・管理のための物的支援やその世話・管理・収穫の支援のための人的支援を求めるものです。

4つ目、こちらも昨年度からの継続で、チームワークや自尊感情、他者理解などを体験で学ぶプロジェクトアドベンチャーのファシリテーター派遣や、持続可能性を高めるための教職員研修を通じてインクルーシブ教育の推進を図るものです。

5つ目、同じく継続提案で、全ての子供の居場所となるインクルーシブな学校を目指し、ぱれっとルームを学校独自でアレンジすることで、インクルーシブな学校を目指すものです。そのための専門家の指導を継続的に受けるための体制づくりや、スーパーバイザーの要請費用等の資金を集めるためのものとなります。

6つ目、こちらは新規の「多層型支援システムの構築」についてです。この学校はかねてから特別支援教育や児童支援に力をいれており、ポジティブな行動支援ということで、科学的・専門的な知見を活用して教師の支援スキルの向上や専門家の支援・助言のため、また、先進地視察のために資金を集めるものです。

7つ目、こちらも新規提案ですが、ポジティブな声かけとPBLを軸とした生徒を主語とする授業を展開するための「校内研修」の高度化を目指す取組です。専門的な知見を持つ外部指導者や民間企業から指導者を招聘し、伴走型の支援を受けながら個別最適

	<p>な形で理論と実践の往還を目指すものです。</p> <p>8つ目、こちらは継続提案で、今年度から既にメタバース美術館を実施しております。子供が教員や外部人材と共創し、表現、展示、鑑賞した、参加型子供メタバース美術館を小学校として創造するもので、その美術館の継続と創造を生み出すための費用を集めたい、というものです。</p> <p>9つ目、こちらも継続で中学校6校の共同提案となります。市内小中学生に陸上競技の楽しさをというコンセプトで、総合型地域スポーツクラブへの移行も視野に、準備委員会や運営母体の設立、指導者の確保等に係る経費の支援をお願いするものです。</p> <p>最後に、昨年度も募集した匠の技の可視化を教育委員会として提案しています。優れた教職員の指導技術の伝承や普及のため、授業中の子供達の発話と指導との関係を深く詳細に分析するものです。</p> <p>資料4ページはスケジュールです。現在、応援メッセージやPR動画の制作等による寄附の促進といった広報戦略を検討しています。そして、令和5年10月から令和6年3月までクラウドファンディングを実施するとともに、それ以降も、本市市長公室において一般寄附も受けつける予定で、こちらは期限を定めずに実施する予定です。</p> <p>これらで確保した資金については、令和6年3月定例議会で基金へ積み立て、4月以降に、どの提案にいくら配分するかを決め、その後、6月定例議会以降で事業化に向けた予算要求を経て、事業実施に至る予定です。</p> <p>事業実施にあたっては、データ等による効果測定・評価を実施するとともに、寄附いただいた方に成果報告を行う予定です。加えて、高額な寄附をされた方に対しては、例えば、成果物を直接御覧いただくなどの機会を検討しています。</p> <p>説明は以上です。</p>
委員	<p>昨年は500万円の寄附をいただいたとおっしゃっていましたが、今年度はどれくらいの規模を想定していますか。また、市としてどのように広報活動を展開していく予定ですか。1つ反省点であると思っているのですが、市のホームページからアクセスしたところ、難しく、途中でできなくなってしまいました。多層的に入っていかなくてもいけないところがわからなくなり、できませんでした。一方、教育委員会では、ふるさと納税でもっと簡単</p>

	<p>にできるとのことでした。私はふるさと納税の対象に入っていないと思っていたため、市のホームページから入り、手続きが難しいと感じました。今年度、広報活動をさらに充実していただくのであれば、その点も考慮していただけるとありがたいです。</p>
出席職員	<p>まず今年度の寄附金額に関しましては、検討の段階ですが、昨年度と同様程度を目標としたいと考えております。広報活動については、ホームページをベースとして、フェイスブックやnoteなどのSNS、メールなどを想定しております。今、ホームページの入口が分かりづらいとの指摘がありましたので、より分かりやすい入口の作成に努めてまいります。</p>
委員	<p>日本ではこの寄附行為というものが活発ではなかったと思いますが、ふるさと納税の取り組みから広がり、税制措置もあるため確実に広がっていったと思います。クラウドファンディングを活用した自治体の取り組みは、戸田市以外でも進んでいると思いますが、このような寄附金を活用した事業推進について、教育委員会内や市長部局も含めて広げていく考えはありますか。</p>
出席職員	<p>今回の取組につきましては、他自治体からも注目を集めており、本年7月の文部科学省の「『令和の日本型学校教育』を推進する地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議」の報告でも、こうしたクラウドファンディングの事例が紹介されました。市教育委員会の目標の一つとして「政策波及」があり、既に複数の自治体からこうした取組をしたいということでお問い合わせもいただいているので、横展開を図りつつ、本市の教育委員会内で広げる可能性も模索したいと考えています。他方、公費によって担う必要のあるものについてはこれまでどおりしっかりと予算を獲得し、安定した学校支援が行えるように留意しながら検討を進めていきたいと考えています。</p>
市長	<p>市長部局でも台風19号のときに道満グリーンパークが水没し、復旧のためクラウドファンディングを行いました。寄附をいただいた方へは、お礼状を私から出しました。そういった目的を持ったクラウドファンディングは、これまでもさせていただきました。また、通常のふるさと納税についても、今後進めていきたいと思っています。</p>
委員	<p>昨年度のクラウドファンディングで集めたお金を使って、既に取組を行っている学校がいくつかあると思いますが、そうした学校からはどのような反応や感想が出ていますか。また、寄附をし</p>

	<p>てくださった方々に、今後の様子や成果などを報告する必要があると思いますが、どのような方法を考えていますか。先程の説明では、ホームページ等を通じて成果を報告するなど、成果物を送るといった話が出ていましたが、そのような方向性でしょうか。</p>
出席職員	<p>まず、学校からは大変ありがたいという声が挙がっています。これまで取り組めなかったようなチャレンジができ、まさに夢が広がる、との声が挙がっているところです。取組については、新聞等で取り上げていただいたり、SNSで広報されたりしていますが、今後の取組みの様子や成果などの報告については、市教育委員会の公式note等でも発信していきながら、合わせてフェイスブックやホームページ等でもお知らせしていきたいと思っています。</p> <p>多額のご寄附をいただいた方には、学校を訪問していただく機会を作るなど、具体的に対応していきたいと考えています。</p>
委員	<p>昨年度に応募していた学校のうち、応募していない学校が何校かあると思いますが、応募を継続しなかった学校は、どういった理由で応募していないのか教えていただきたいです。来年度以降、応募していない学校に対してどのように促していくのかについても教えていただきたいです。</p>
出席職員	<p>今回の応募につきましては、新規が2件ありまして、前回提案した学校で今回も提案したものが7件あります。昨年度応募した学校のうち、今年度応募していない学校は、昨年度得た資金をもとに、今年度取組を進めていくということで今年度は応募していないと聞いております。ネガティブな印象というよりも自走が始まっているという認識です。学校の夢のある取組を支援しつつ、資金があることで取り組めることもあると考えますので、適宜周知をしていきたいと思っています。</p>
市長	<p>各委員のお知り合いの方々にも、また会報が来ましたらお伝えいただきまして、魅力的な取組みを応援しようという方を増やせればと思います。</p> <p>以上になりますが、他に何かありますか。</p> <p>(5)その他に入りたいと思います。委員または事務局のみなさんから他に何かありましたらお願い致します。</p> <p>特にないということですので、最後に教育長から全体を振り返り、お話をいただければと思います。</p>

教育長

まず、議題の1つ目ですが、学校の安全や防犯については、どんなに取り組んでもやりすぎることはなく、100%の安全もありません。これまでも、繰り返し、ソフトでは開き、ハードでは閉じると申し上げてきましたが、ハード面では、市長の理解もあり、他自治体を一步も二歩もリードしていると認識しておりますが、今後はソフト面で、地域等の力を借りて「チーム戸田」として取り組んでいく必要があります。早速、近々実施予定の学校運営協議会の全体研修会では、市内全ての学校運営協議会で、改めて学校安全をテーマにしてもらうよう依頼する予定です。

一方で、常々申し上げていますが、私は、学校の安全管理や危機管理体制、少し話は違いますが、学校給食の無償化など、子供の命に直結することは、学校間、自治体間で格差はあってはならないと思っています。今回の戸田での取組を積極的に発信しながら、自分だけ良ければ良いというわけではなく、自治体間格差の問題も国の会議などで話題にしていこうと考えています。

次に、2つ目の学校における働き方改革についてですが、総合教育会議は法律上「教育を行うための諸条件の整備」などについて協議・調整することとされていますので、「学校における働き方改革」は、条件整備のコアの部分で、まさに総合教育会議の課題であると言えます。今回、中教審の提言や文科大臣のメッセージにもありましたが、3分類の実践等に向けて、保護者や地域住民等の理解・協力を得ていくためには、教育委員会だけでは難しく、市をあげたキャンペーンをしていく必要があります。先程、市長からもありましたが、今後は、首長部局と教育委員会の連携、こちらもまさに「チーム戸田」の取組が必須であると思います。本市の取組が全国自治体のモデルケースとなるよう取り組んでいけたらと思っています。

3つ目の生成AIについてですが、ChatGPTの開発者は「強力なツールには、大きな可能性もあれば、間違いなく大きな課題もある」と述べています。要は、「正しく恐れて前向きに活用すること」が重要です。教育現場での活用については、使用制限にあるように、基本的には、児童生徒は「生の」ChatGPTをひとりで使うのは時期尚早であると考えています。一方で、教師こそ積極的に行っていくべきだと考えます。しかし、私たちが最も気をつけなければならないことは、生成AIはもっともらしいウソ、ハルシネーションを含む不正確な回答も存在することを理解し、ファクトチェックの習慣づけを含め、AI時代に必要な力を育成してい

	<p>くことであると思います。さらに、AI は、人間の様に言語と身体感覚や経験とをつなげることができません。また、情報に重みを付けて整理することも人間にしかできない能力です。この辺りも意識してこれからの教育を進めていく必要があると考えます。</p> <p>そして、最後4つ目のクラウドファンディングについては、今年度も大いに学校には夢のある取組にチャレンジしてほしいと考えます。そのために校長には、子供たちが大人になったときの未来の風景画を描き、その時代に必要な力を育むための魅力ある学校づくりに努めて欲しいと常々話をしています。</p> <p>私は、啐啄同時の教育委員会を目指しておりますので、このクラウドファンディングの取組により、学校の取組が認められ、多くの支援が集まり、学校の自走がさらに促されることを大いに期待しています。</p> <p>今回の議題はすべて、現行の新学習指導要領において提唱されている「社会に開かれた教育課程」の実現に関連することであると思います。これまで学校、教育委員会もですが、教育村の狭いところで馴れ合ってきた歴史があります。どの議題も、市長部局や地域、さらには産官学とも連携し、まさに社会に教育を開いて取り組んでいく必要があります。「変化する社会の動きを教室や学校に取り入れる」ためにも、戸田市の教育改革はアイドリングからようやく慣らし運転が終わりましたので、いよいよ本格的にアクセルを踏み込んでいきたいと思っています。引き続きの御支援をお願いいたします。</p>
市長	<p>では、予定されておりました議題は全て終了しました。委員の皆様、本日はありがとうございました。</p>
事務局	<p>以上を持ちまして、総合教育会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。</p>



この議事録が正確であることを証明するため、議事録署名人は次に署名する。

令和5年12月15日

菅原文仁

---

戸ヶ崎 勤

---

仙波 寛一

---

木村 雅文

---

長道 修

---

浜田 美咲

---